

令和5年度事業計画

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益社団法人 長崎県不動産鑑定士協会

1. 事業活動方針

この法人は、土地基本法の理念に則り、会員の資質向上と不動産鑑定評価等に関する業務の進歩改善を図り、もって不動産鑑定評価制度の発展と土地等の適正な価格及び利用の形成に資する事により県民生活の安定向上と県民経済及び県土の健全かつ均衡ある発展に貢献するために活動するものである。

2. 事業計画

(1) 企画委員会

- ① 本会、九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会との連絡・調整を今まで以上に緊密に行い、規制改革等の情報収集、必要な対応の検討を行う。
- ② 委員会組織の充実と効率化について検討する。
- ③ 公益法人申告、検査への対応
- ④ 長崎県専門職団体連絡協議会主催「何でも無料相談会（令和5年11月頃の予定）」の相談員を派遣する。

(2) 総務委員会

- ① 新スキーム対応等本会との事務負担を効率的に行う。
- ② 公益社団法人としての事務全般の確立。
 - ・ 諸規定の整備
 - ・ 公益法人申告、検査への対応を企画委員会と協働で行う。
- ③ 事務局の全般的な管理を行う。

(3) 財務委員会

① 会計処理の明確化

新公益法人会計基準（平成 20 年基準）を遵守し、会計処理の明確化に努める。

② 協会の会計に伴う全般的な管理を行う。

(4) 地価調査委員会

① 収益還元法の適用数値の検証

② 地価調査・地価公示業務を 2 分科会（長崎第 1、第 2）で行う。

③ 新スキームによる取引事例作成の実施

④ 標準地設定区域区分図のデジタル化

(5) 業務推進委員会

① 長崎県不動産市況 DI 調査（第 9 回）

② 住宅ファイル制度の推進を図る。

（住宅ファイル制度・建物評価推進担当者会議への出席等）

③ 空き家対策協議会等との連携業務を推進する。

④ 不動産鑑定士資格の PR 活動を行う。

⑤ 災害発生時の住家被害認定について他県鑑定士等と連携を続ける。

(6) 資料委員会

① 価格要覧を地価調査委員会の協力を得て年間 1 回発行する。

- ② 地価調査評価員の協力の下「市町村概況調書」を作成し、提供（販売）用に整備する。
- ③ その他各種資料のデータ化、整備を図る。

(7) 研究指導委員会

- ① 九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会の研修会との連携
- ② 県士協会としての研修会の開催
- ③ 調査研究論文等の発行等
- ④ 会員の親睦を深めるため、懇親会を実施する。

(8) 広報委員会

- ① 秋の無料相談会の開催
令和5年10月初旬 長崎市・佐世保市において開催予定。
- ② 不動産鑑定無料相談所の設置
毎月交代の“当番鑑定士”による無料相談を引き続き行う。
- ③ 鑑定ジャーナル（九州・沖縄不動産鑑定士協会連合会発行）の原稿作成に協力する。

(9) 公的土地評価委員会

- ① 国税標準地評価検討会の開催
・相続税標準地評価における均衡調整のための検討会を令和6年1月頃に開催する。
- ② 固定資産研修会の開催
・長崎県を各ブロックに分け、固定資産税標準宅地評価に係る研修会を令和5年8

月頃に実施する。

③ 公的土地評価の均衡化

- ・地価公示価格、地価調査価格、固定資産標準地価格、相続税、路線価等その他の資料作成及び相互価格の検討を地価調査委員会、資料委員会と連携して行い、公的土地評価の均衡化、適正化を図る。

(10) 災害対策支援委員会

- ① 住家被害認定調査への支援、その他、被災地方公共団体等への支援に取り組む。
- ② 債務整理 GL 業務に関する実施体制及び事務体制を構築する。

(11) その他

① 委員会の推薦

官公庁等公的機関への委員の推薦を行う。

② その他

協会の目的達成のために必要な事業を行う。